



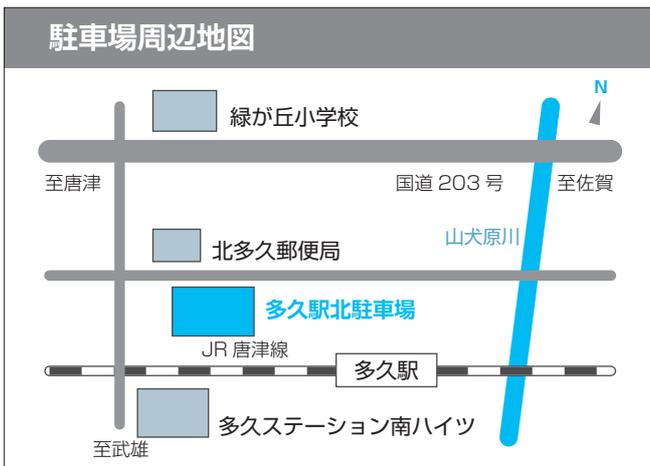
■問い合わせ
 商工観光課 商工観光係
 ☎75-2117

駐車台数 54台
 (車椅子使用者用駐車施設2台を含む)

多久駅北駐車場を ご利用ください

JR多久駅周辺では、中心市街地の形成と活性化を目指し、駅舎移転や道路・公園・街路灯などの整備を進めています。その中で、JR多久駅や中心市街地の利便性向上のために整備していた『多久駅北駐車場』が完成し、利用できるようになりました。

市民の駐車場として、長時間の駐車禁止や大型・大型特殊車両の駐車禁止などのルールを守り、ご利用ください。



土地取引後は利用目的と 価格の届出が必要です

一定面積以上の土地を売買など取引した場合には、「国土利用計画法」により、契約締結後2週間以内に「買主」は、土地の利用目的や取引価格などを届け出なければなりません。

佐賀県では、その利用目的が公表されている土地利用に関する計画に適合しているかなどを審査し、場合によっては利用目的の変更を勧告することがあります。

届出をしなかったり、虚偽の届出をすると6か月以下の懲役または、100万円以下の罰金が科せられることがあります。

届出が必要な土地の面積

| | |
|---------|------------|
| 都市計画区域内 | 5,000㎡以上 |
| 都市計画区域外 | 10,000㎡以上 |
| 届出義務者 | 買主 |
| 届出の時期 | 契約締結後2週間以内 |
| 届出先 | 土地の所在する市・町 |

■問い合わせ

佐賀県 土地対策課 ☎25-7034
 多久市 都市計画課 都市計画係 ☎75-4827

今月のパブリックコメント

10月に予定しているパブリックコメントの募集案件は、次のとおりです。

- ☆第4次多久市総合計画(案) 担当課▶総務部経営統括室
- ☆多久市過疎地域自立促進計画(案) 担当課▶総務部経営統括室
- ☆多久市観光振興計画(案) 担当課▶商工観光課

詳しい内容は、多久市ホームページや担当窓口などで閲覧できます。

■問い合わせ 総務課 行政係 ☎75-2112

宝くじの助成金で整備されました

コミュニティ助成事業

財団法人自治総合センターでは、宝くじの販売収益財源として、地域コミュニティの健全な発展と宝くじの普及・広報を行うため、コミュニティ助成事業を実施しています。

平成22年度、多久市では2団体が事業の採択を受けました。今回は、多久町栄町区の取り組みを紹介します。

コミュニティ助成事業

栄町区 屋外放送設備

地区内の情報伝達の確保とコミュニティ意識の向上を図るために整備する屋外放送設備に対して助成されました。



■問い合わせ 総務部経営統括室

企画経営係 ☎75-2116



宝くじは豊かさ築くチカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。